

# 現代社会を『関係性』という観点から考える

⑳「自分には支えてくれる人がいる」「まだできることがある」と誰もが感じることができる社会へ

更生保護官署職員 三浦恵子（社会福祉士・精神保健福祉士）

## 1 はじめに

連載 14 では『「開く」ことと「閉じる」こと』と題して私見を述べさせていただき、それに続くかたちで、連載 15 では『つながりが支えるところ』と題し、我意を通し続けた結果「閉じる」生活となり社会的孤立に至り心身状態の悪化を招いた高齢者（単身生活者）の事例を紹介しました。連載 16 では、連載 14、15 の流れを引き継ぐかたちで、『「見える」ことと「見えない」こと』という切り口で、現代社会を関係性という観点から見直してみました。それを受けるかたちで連載 17 では、これまでの連載を踏まえ、「地域社会」との「関わり方」を考えると題して、まさに「地域社会」との「関わり方」を私なりに考察してみました。

つまり、本連載では「地域社会」で生きるということについて考えてきたともいえます。まさに現代社会においては、（望まない）「孤立」「孤独」が問題となっています。支援機関とつながらないまま命を落としてしまうような事態になったり、拡大自殺的な事件が発生する例もあまたあります。家族介護が行き詰ってしまった上での介護殺人、子育てに悩んだ末の子殺しなどがその例であると言えます。こうした点について連載 19 では「自分は誰かとつながっている」という感覚があるかということと題して問題提起をさせていただき、続く連載 19 回では「自分は誰かとつながっている」という感覚を持つために私が必要だと痛感している『関係性』をメンテナンスをする～「当たり前」と思うことの陥穽について、連載 20 では、『関係性』をメンテナンスをする～「当たり前」と思うことの陥穽について、それぞれコロナ禍の中を生きていくうえでの関係性について私見を述べさせていただき、連載 21 では、Society から Home へ矮小化していく社会について私見を述べさせていただきました。

本連載も 5 年を超え、コロナ禍はじめ連載開始時と社会情勢は大きく変化しています。私自身も専門性の殻に閉じこもることなく、業務上・業務外での連携において学んだことや様々な関わりの中で学びまた考えさせられたことを連載原稿に落とし込んでいきたいと考えています。

連載 23 では「自助、共助、公助」の他に、制度が既存のものとして含んでいる「家族助」について、地域包括ケアシステムの在り方について私見を述べさせていただきました。連載 24 ではすこし角度を変え、自分が「知っている」だけの世界で生きることの危うさと題し、私自身が実際に直面したり間接的に関わったことをベースに、「知っている」ことだけの生活で生きるということに含まれる一種の「危うさ」、「知らない」ことが「意識しない排他性」につながるなどについて、引き続き連載 25 では「知らないことが不安や排除につながる」ということというテーマでそれぞれ私見を述べさせていただきました。連載 26 では、大学生に刑事政策と司法あるいは更生保護について話をする機会に感じたことをベースに「今の社会」に対する若者の不安に、大人としてどう向き合うのか」というテーマで私見を述べさせていただき、続く連載 27 では、私が昨今感じている「理想とされる家

族は今や『描かれるもの』の中にあるものか」ということにつき、課題提起の意味合いをこめ私見を述べさせていただきます。

連載原稿として一定の一貫性は保持したいと考えており、連載 14 以降では、これまでの連載をまとめる短い文章を記載していることを御了解ください。

## 2 「愛と仕事」と「居場所と出番」

毎回購読している機関紙に「諸説あるがフロイトは人間にとって大切なものは何かと聞かれ「愛と仕事」と答えたそうである。(中略) 愛も仕事も「自分が必要とされ自分にやるべきことがある居場所」という言葉に置き換えられるように思われる。長い目で居場所づくりを支援する、それが更生保護の役割の 1 つだどつくづく感じる」といった内容のことを記載されています。

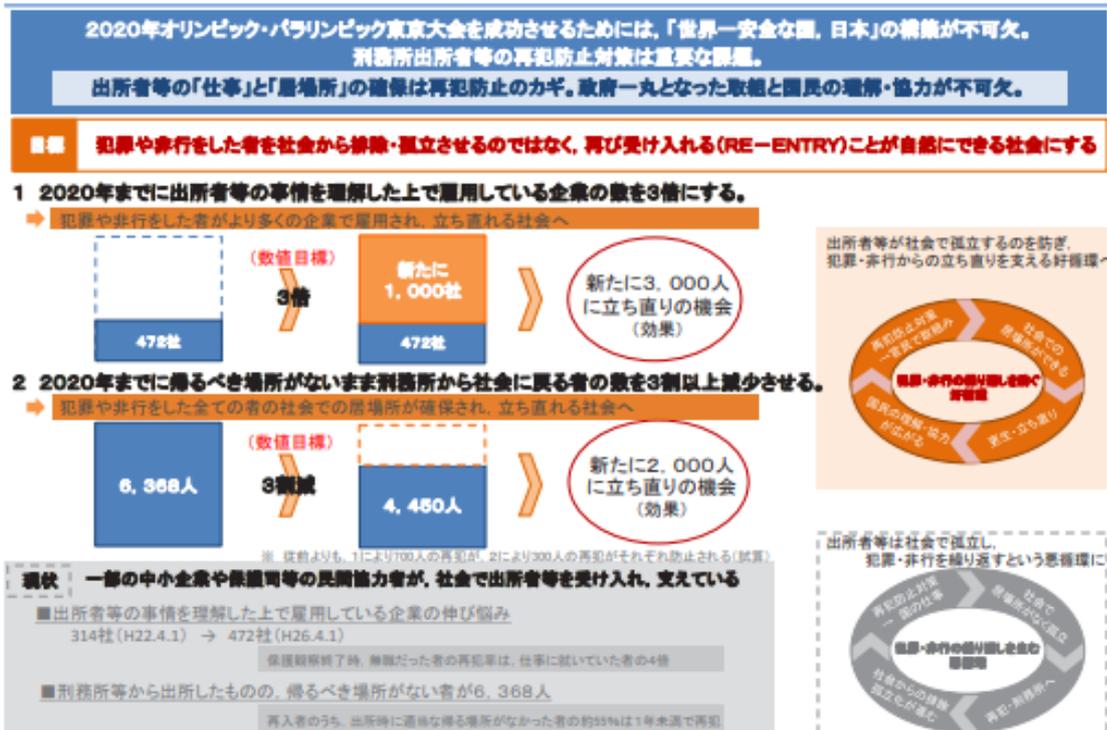
刑事政策に携わるものにとって、刑務所出所者等の「居場所と出番」を確保することは、再犯防止・更生支援のための喫緊の課題とされてきた経緯があります。

居場所とは、まず「出所後の住まい」であり、出番とは、まず「仕事」を表すものとされてきました。出所後の住まいの確保については、従来から刑務所出所者等を長年受け入れてきた更生保護施設に加え、自立準備ホームなどの整備が進められるようになりました。

### 平成 30 年版再犯防止推進白書 9 頁より引用

2014 年（平成 26 年）12 月には、「宣言：犯罪に戻らない・戻さない～立ち直りをみんなで支える明るい社会へ～」（以下「宣言」という。資 1-4 参照）を犯罪対策閣僚会議において決定した。宣言においては、犯罪や非行をした者を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることを自然にできる社会にすることを目指し、刑務所出所者等の「仕事」と「居場所」の確保に向けた具体策を示すとともに、2020 年までに「犯罪や非行をした者の事情を理解した上で雇用している企業の数」を 3 倍にする、「帰るべき場所がないまま刑務所から社会に戻る者の数を 3 割以上減少させる」という数値目標を設定した

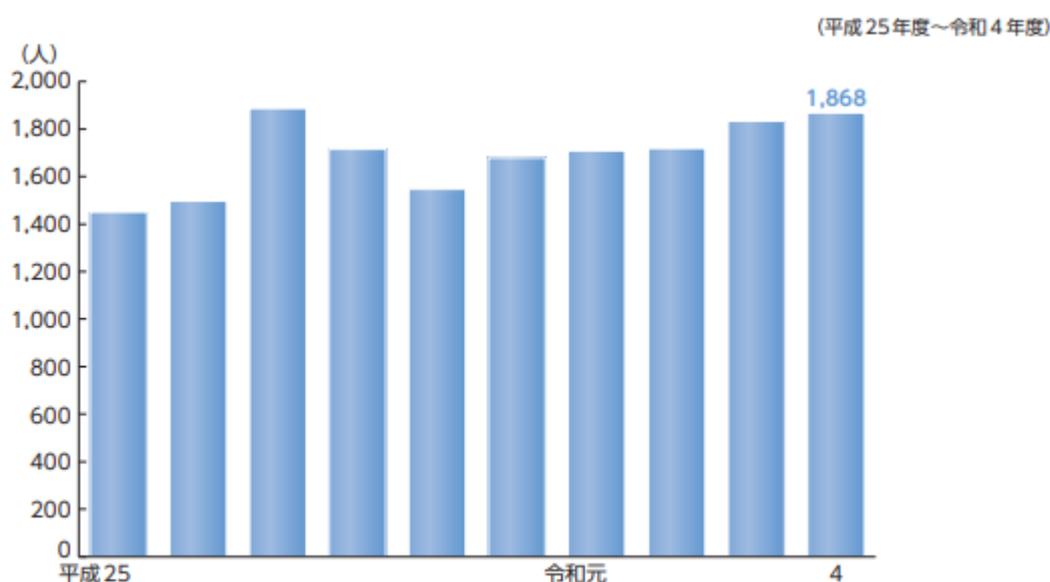
#### 宣言：犯罪に戻らない・戻さない ～立ち直りをみんなで支える明るい社会へ～



参考：令和 5 年版犯罪白書 98 頁より引用

適当な住居の確保が困難な者について、更生保護施設だけでは定員に限界があることなどから、社会の中に更に多様な受皿を確保する方策として、「緊急的住居確保・自立支援対策」が実施されている。これは、あらかじめ保護観察所に登録した民間法人・団体等の事業者に、保護観察所が、宿泊場所の供与と自立のための生活指導（自立準備支援）のほか、必要に応じて食事の給与を委託するものである。この宿泊場所を自立準備ホームと呼ぶ。令和5年4月1日現在の登録事業者数は、506（前年同日比 33（7.0%）増）となっている。自立準備ホームへの委託実人員の推移（最近10年間）は、2-5-6-4図のとおりである。4年度の委託実人員は1,868人、委託延べ人員は12万7,486人であった。自立準備ホームには、薬物依存症リハビリテーション施設も登録されており、薬物依存のある保護観察対象者を委託するなどしているところ、同年度の同施設への委託実人員は318人、委託延べ人員は2万2,002人であった（法務省保護局の資料による。）

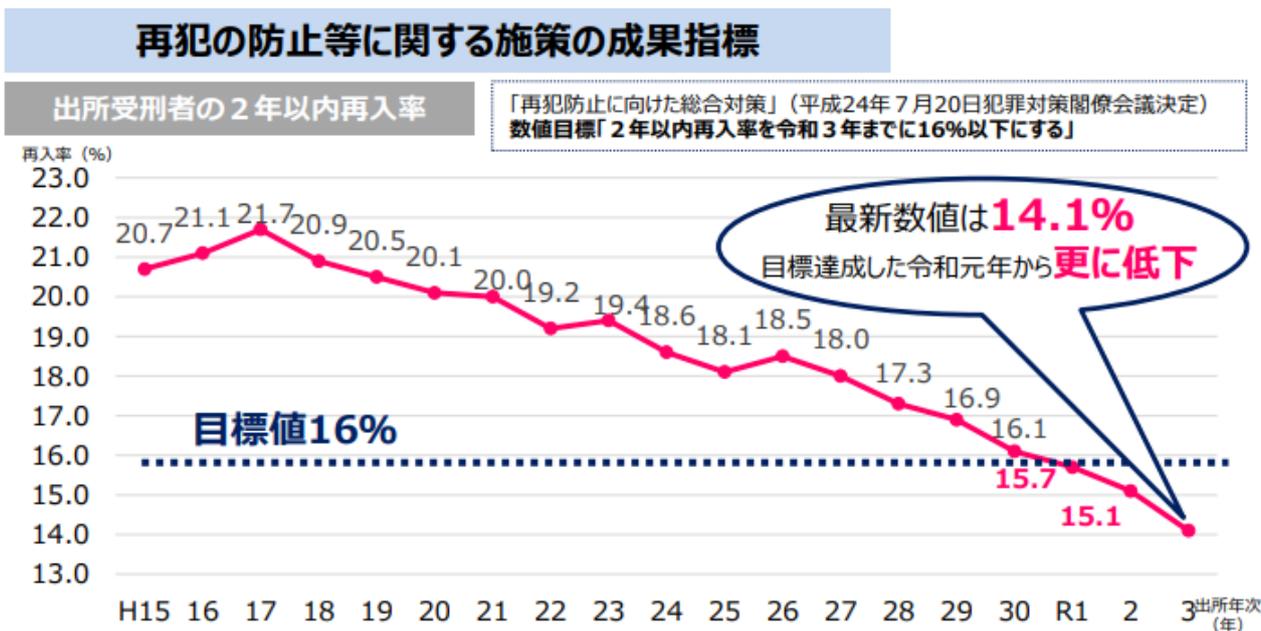
2-5-6-4図 自立準備ホームへの委託実人員の推移



注 1 法務省保護局の資料による。  
2 前年度からの繰越しを含む。

仕事、すなわち就労については、これも制度化される前から民間の方々が取り組まれていた協力雇用主について、平成後半期から刑務所出所者等就労支援事業が実施されることになり、平成27年度からは保護観察対象者又は更生緊急保護対象者を雇用し、就労継続に必要な技能及び生活習慣等を習得させるための指導及び助言を行う協力雇用主に対して、刑務所出所者等就労奨励金を支給する制度が実施されるようになりました。自治体によっては、公共工事入札の際の様々なインセンティブがなされるところも増えていきました。こうした後押しもあり、保護観察所に登録する協力雇用主は年々増加していききましたが、登録するだけでなく、実際に刑務所出所者等を雇用する協力雇用主をせめて1500社にする取組がなされ、それは令和元年に達成されています（その後のコロナ禍等により減少）。

参考：再犯の防止等に関する施策の成果指標（出典：令和5年版再犯防止推進白書の概要）



### 3 「愛と仕事」とは「目に見えるもの」ばかりではない

一方で、福祉との連携等によって、「居場所」を確保する「だけ」で全ての課題・問題が解決するわけではないと私は考えています。

本人や状況を多角的にアセスメントし、マッチングを慎重に行うことは勿論のこと、ただ「社会資源を見つけてそこにつなげる」だけではなく、「つなぎ方」について支援者は常に目配りをする必要があります。

そして、心身の状況や年齢によっては、「一般的就労」が難しい人もいます。では「福祉的就労」「ソーシャルファーム」につなげばよいという方向性も確かにあります。

ただ、そういった「目に見える居場所」だけではなく、地域社会でできる限り多くの「つながり」をつくっていくことで、彼らが支えられていくこともまたあると実感しています。

ある刑務所出所者の方は、出所者支援に熱心なNPO団体に「つながり」、その団体の代表者の方を心から慕っていました。不遇な成育歴ななかで受刑を繰り返したなかで初めて信頼できる「社会の人」との出会いでした。その代表の方に深い恩義を感じ「その方を裏切らない」という気持ちが支えとなって、彼は再犯することなく相当年数を過ごすことができました。ただ、ある時その代表の方が急死されてしまいます。もともと対人関係が不得手な彼にとって、その代表の方は「唯一無二」の社会での味方であり、亡くなったショックのあまり、社会に留まる支えを失ったような気持ちになり、半ば刑務所志願のような形で再犯に到ったのでした。

出所者支援に限らず様々な対人援助の場面で、いわゆる「力量のある人」が「スーパーマン」となってしまうということは、組織の運営だけではなく、支援を受ける方にとってもどうなのだろうと私は常々考えています。

地域生活は専門職だけによって支えられるものでもなく、人のこころもまた同様だと私は考えます。「いってらっしゃい」「寒いですね」といったちょっとした声かけや、御近所の子どもさんが笑顔で駆け寄ってくれるなど、そういった「普通の日常」が、安心感に大

きく寄与するのではないのでしょうか。

そうしたことを考えると、「愛の反対は憎しみではなく無関心」と称されるとおり、関心を向け合うこと、それも「詮索する」といったネガティブなものではなく、「心にかける」「気持ちにかける」といったポジティブな体験が、「こころの居場所」になるものだと考えています。

私たち刑事政策の現場の人間は、処遇を行う一方で、地域活動・広報啓発活動にも力を入れています。私自身もこの業務に従事することも多いですが、単なる「行政説明」「お願い」に終わることなく、どうやって聞いて下さる方々の「気持ちを動かし」「行動につなげていくのか」ということを心掛けています。

#### 4 「愛と仕事」について考えさせられる映画

触法精神障害者の施策に関する仕事をしている時に出会った書籍の1つに『「死にたい」気持ちをほぐしてくれる シネマセラピー上映中 (2012 高橋祥友)』があります。

「ゴッドファーザー」など多くの映画に主演した名優アル・パチーノが初めてアカデミー主演男優賞を受賞した映画「セント・オブ・ウーマン 夢の香り」については、御覧になった方も多いのではないでしょうか。

この映画は、初演時(1993年公開)、そして自身が業務や社会生活、家庭生活で様々な体験を重ね年齢を重ねていくたび、新たな感慨をかきたてられる映画だと考えています。

「孤独な盲目の退役軍人と心優しい苦学生の交流を描く」といった紹介のされ方をすることが多い映画ですが、主演の2人は多くの喪失体験や苦悩のなかで出会います。

アル・パチーノが演じた「中佐」ことフランクは、軍人としての仕事に生きがいと大きな誇りを感じていましたが、戦傷のため盲目となり不本意ながら退役、姪の家で世話になる毎日を過ごしています。姪夫婦は素朴な人柄でこの「中佐」を心配していますが、「中佐」の強い厭世観(アルコールの過剰摂取やうつ病)が影響し、姪一家との関係は良好ではありません。フランクは離れのような部屋で終始酒を飲み過去の栄光を思い出しながら日々を送っています。

一方の主人公であるチャーリーは奨学金制度でボストンの全寮制高校に入学した苦学生です。成績優秀でありながらも、裕福な子弟が集う自身の在籍校やそこでの交友関係、今は義理の親がいる実家など、環境面では決して恵まれている境遇ではありません。同級生たちが豪華なバカンスを楽しむ感謝祭の時も、年末年始の帰省費用を稼がねばならず、フランクの姪が不在中にフランクの世話というアルバイトをすることになります。

このアルバイトを決心した時のフランクは、級友たちが校長の愛車にイタズラを仕掛ける場面を偶然にも目撃してしまい、級友たちからは口止めを、校長から「犯人の名を明かせば名門大学への推薦を約束し、断れば退学にする」と迫られ、大きな苦悩を抱えていました。

アルバイト初日からチャーリーはフランクの立てた「計画」に翻弄されることになります。チャーリーは「盲目となった自分にはすでに軍人としての役割は果たせず生きる意味もない」と考えて、この旅行中に自殺を「計画」を立てており、そのために自分が輝いていた時代の思い出があるニューヨークへの旅行を敢行します。

この時のチャーリーはまるで「双極性障害」のような様相を呈しており、気分が高揚した時には、女性をダンスに誘い盲目ながら見事なタンゴを披露し、しかも女性の着けている香水を見事に当ててみせます。そして、自分の「計画」に同行してくれたチャーリーのことを、年長者として少しずつ気に掛けるようになります。ただそれは上から目線の押し

つけではなく、「この車（2人が乗っているハイヤー）が重いな。お前さん（チャーリーのこと）、なんか重いもんしょいこんでるだろう」と声をかけるのです。フランクは「見えない」ゆえに「感じる」ところがあったのでしょうか。そのうち、「人間ぎらい」なはずのフランクは、「もう1日だけ側にいてくれ」とチャーリーに頼むまでになるのです。

こうして2人の距離が少しずつ縮まっていくなか、フランクはチャーリーに敢えて遠い場所で売っている葉巻を買ってくるように頼み、その間に拳銃自殺を図ろうとします。その時「嫌な予感」がして引き返したチャーリーは、自殺を試みるフランクを発見し、その時自分が持っている精いっぱいという言葉と行動で必死にそれを止めようとし、フランクは自殺を思いとどまります。

私たちはとかく「見えるもの」に意識が向きがちです。しかし、フランクやチャーリーの「気づき」は、相手のことを慮っているからゆえんのものだと感じます。

特に、「自殺予防」の観点からこの映画を見てみると、ちょっとした雰囲気の違い、言葉のトーンなどがら、自殺の予兆を読み取るの大切さを思い知らされます。この映画の主人公2人は援助職でもなんでもありません。軍人として多くの部下を率い多くの死を見てきたフランクには社会人としての経験の蓄積があったのかもしれませんが、チャーリーはアルバイトで雇われた学生に過ぎません。ただ、相手のことに思いを寄せて気にかけていくことで、実は多くの気づきを得られるのだと思いますし、私自身も「経験」だけに慢心せず、人に寄り添える存在でありたいと見るたびに考えさせられる映画です。

旅行が無事終わり、フランクは「校長の車へのいたずらに対する懲罰委員会」の場に列席し、膨大な寄附をし保護者に庇ってもらえる立場の同級生とは異なり、たった1人孤立した状況で退学処分の危機に立たされます。しかしそこにフランクが現れ「自分はこの青年の父親とはとても親しい間柄であり、彼のことを頼まれた」と、まさに「保護者代わり」としてフランクに寄り添うように同席します。

そしてフランクはこの懲罰委員会において、いたずらに学校の名誉にこだわる愚かしさを痛烈に批判するとともに、「どんなに問い詰められてもいたずらをした友人の名前を売らない」チャーリーの誠実さを自分の経験に基づいて述べ、最後に「どうかこうした青年の未来を奪わないで学業を続けさせて欲しい」と聴衆に訴えかけます。

このフランクの演説は学生や教諭陣の心を打ち、満場の拍手のなかチャーリーの退学は撤回されます。

フランクは「自分にできることはなんでもする」「身元引受人がいる時にはいつでも自分に言ってくれ」といった親身の言葉かけをチャーリーに行い、家に帰っていきます。これまでどう接してよいのか分からなかった姪の子どもにも不器用ながら声をかけ、それを暖かく見守るチャーリーの姿で映画は静かに終わります。

「自殺予防」という観点からこの映画を見直してみると、人との誠意あるつながりや自分にもまだ青年の未来を変えることができる役割などがあると実感したフランクが再び生きようとする力が描かれていることに圧倒されます。

アル・パチーノは『ゴッドファーザー』等で著名な俳優ですが、（盲人としてのリアリティーを出すため）瞳を全く動かさない演技、「計画」の終着点である自殺を思い詰めつつも気分も高揚する双極性障害のような状態を見事に演じていると感じました。

## 5 「自分には支えてくれる人がいる」「まだできることがある」と誰もが感じる事ができる社会へ

人が生きていくうえには、「自分には支えてくれる人がいる」という実感、「まだできる

ことがある」と感じる事ができる「場」が必要であると、この仕事をしていると感じることが数多くあります。

私自身も、慢性的な疼痛を伴う疾患により杖歩行を余儀なくされた時、今までのような仕事やボランティアができなくなるのではないかということへの不安で一杯でした。

多くの方が気遣ってくださいましたが、その一方で装具などを持っていることへのルッキズムなどはそれがインパクトが非常に強い言葉であるため、気持ちが不安定になることもあり、健康時に比べると狭量になっている自分に気付くこともままあります。

御自身が最高学府の医学部卒だと言われた「お医者様」を受診した際は「自分の同期も随分いろんな省庁で働いているが、女子学生は真面目だから公務員試験に『受かってしまおう』だよな」「でも女性は男性に比べて体力面では劣るから、結局はこうやって体を壊すんだ。資格もあるんだからもっと楽な仕事を選べばいいのに。」と言われたこともあります。働き方改革なども随分進められ、私自身も先輩職員の開いてくださった道でなんとかやってきたので、これはかなり堪えました。

ただ、同席されていた健康管理者の役割の職員の方が（私より先に）この言葉に憤ってくださり、セカンドオピニオンやサードオピニオンをとってでも仕事を続けていくようにしようと励ましてくださり、今は温存的な療法を行う医師のもとで、装具をつけながらですが、なんとかフルタイムで稼働をつづけています。支えてくださった方々の言葉が、なんとか私を今の社会につなぎとめてくださったともいえます。

そして、かつては自分が40歳になった時の夢として描いていた「お琴は大学時代の部活で免状をいただいたから、三弦（三味線）にチャレンジしたい」（和物の習い事はお金がかかるので大卒すぐの身には無理なことでした）ということは身体の不具合でかなえられませんでした。様々な方との御縁で子ども食堂やそのネットワーク、震災遺児孤児支援などの端に関わらせていただくこと、それも表立った活動ではなくバックアップ的な支えをすることが生きがいになり、学びの機会にもなっています。

「社会は心的外傷に満ちている」と言い残したのは「心の傷を癒すということ」の著者である精神科医師の安克昌氏です。今年も1月1日から能登地方で大きな災害が発生するなど、心を痛める出来事が続いています。こんな時だからこそ、気持ちをかける、心を寄せるということが、気付きとなり、物言わず苦難を抱えている人を助ける端緒になるのだと思います。

## 引用文献

再犯防止推進白書（平成30年版 令和5年版）（法務省）

書籍：「死にたい」気持ちをほぐしてくれる シネマセラピー上映中（2012 高橋祥友）

「心の傷を癒すということ」（安 克昌）